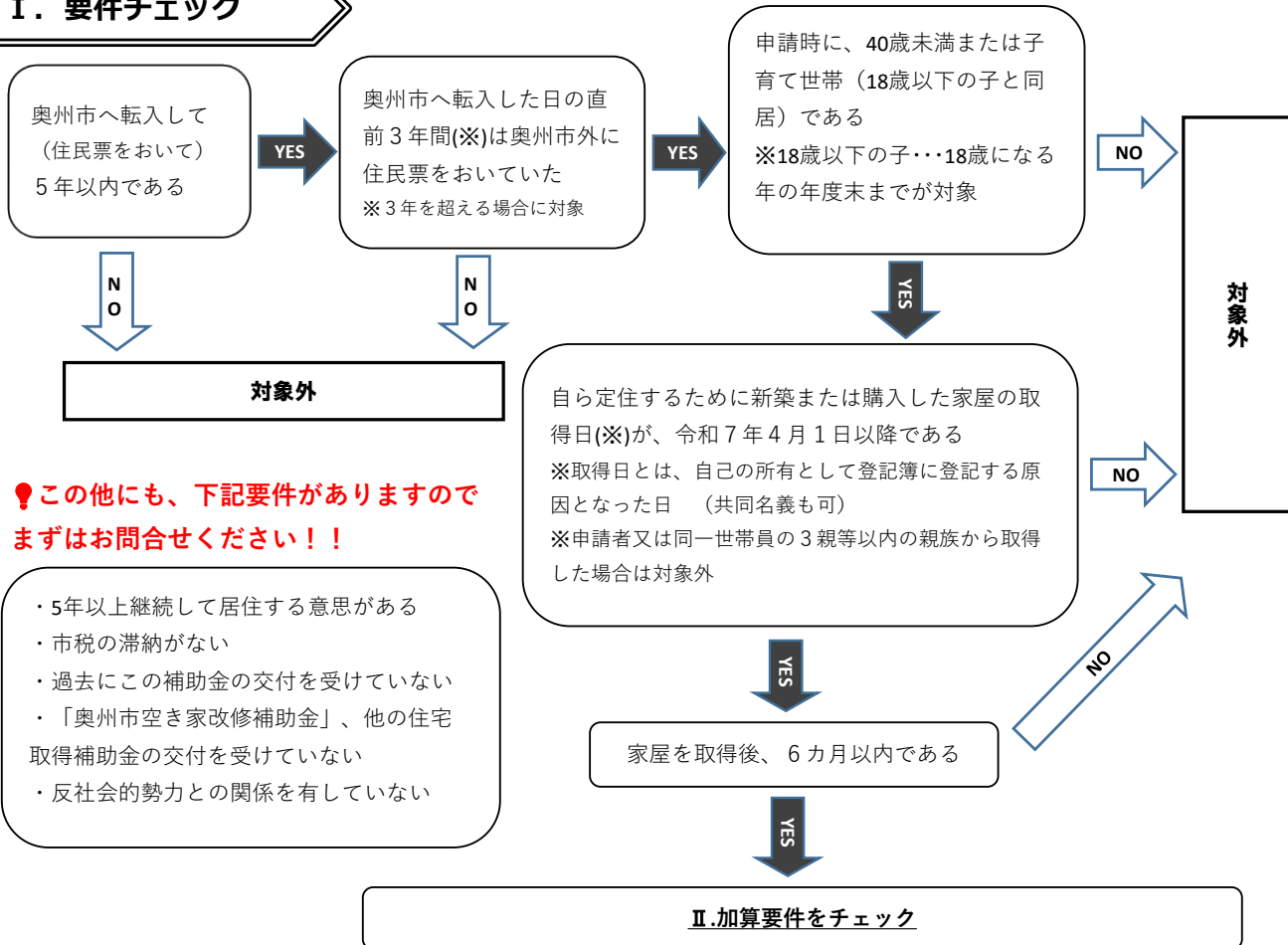


❖❖❖ 奥州市移住者住宅取得支援補助金 セルフチェック ❖❖❖

奥州市に移住し、住宅を取得する際、次の要件を満たした方は、対象になる可能性があります。

まずは、ふるさと交流課 移住支援係へお問い合わせください。

I. 要件チェック



II. 加算要件チェック

以下の区分に応じて加算

子育て加算	同居する子どもがいる ※18歳になる年の年度末までの子が対象	1人につき30万円	☐
Uターン加算	本人または世帯員が、市外に転出後、定住のため再び奥州市に転入した。 ※転出から再転入までの期間が3年以内の場合は対象外	20万円	☐
居住誘導区域内加算	対象住宅が、奥州市立地適正化計画に定める居住誘導区域内にある	20万円	☐

該当チェック

III. 補助金額の計算方法

①対象住宅の取得費又は100万円のどちらか低い額…

A

②計算額：50万円＋加算額(II.加算要件をチェック)…

B

補助金額：AまたはBのどちらか低い額

☆例えば・・・

①新築住宅を2,800万円で建設。

子どもが一人、申請者本人がUターン

A：100万円 B：100万円 ⇒ 補助金額は100万円

②中古住宅を80万円で購入。申請者本人がUターン

A：80万円 B：70万円 ⇒ 補助金額は70万円



※ 該当の可能性がある場合、まずはお問合せください。

問い合わせ：奥州市 政策企画部 ふるさと交流課 移住支援係

TEL: 0197-34-1189 メール: kouryuu@city.oshu.iwate.jp



いわて奥州ぐらしHP